

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第三十六号 市道路祿の廃止について

二 委員会付託月日

昭和四十九年三月十三日 (第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和四十九年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年三月十八日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

石 川 信 義 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第三十七号 財産の取得について

二 委員会付託月日

昭和四十九年三月十三日（第一回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十九年三月十六日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年三月十六日

総務委員会

委員長 森 田 秀 雄

福生市議会議長

石 川 信 義 殿

審査報告

請願審査報告書

- | 一件名 | 請願第二号 | 福生駅東口開発計画に関する請願書 |
|-----------|--------------|------------------|
| 二 委員会付託月日 | 昭和四十八年三月二十八日 | (第一回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会月日 | 昭和四十八年四月五日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年五月七日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年六月二十日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年九月二十六日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年十一月十四日 | 午後一時三十分 |
| | 昭和四十八年十二月十八日 | 午前九時三十分 |
| | 昭和四十九年一月二十四日 | 午前九時 |
| | 昭和四十九年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

今後の都市計画事業遂行上の協力を得るため、意に沿うよう努力されたい。
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年三月十八日

建設委員会

委員長 大野 行夫

福生市議会議長

石川 信義 殿

審査報告

請願審査報告書

一件 名 請願第八号 正月二、三日ならびに祝日の郵便配達廃止に關する

請願書

二 委員会付託月日 昭和四十八年十二月十二日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十八年十二月十七日 午前九時

昭和四十八年十二月二十日 午前九時

昭和四十九年二月二十五日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、採択すべきものと決定した。
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年二月二十五日

総務委員会

委員長 森田 秀雄

福生市議会議長

石川 信義 殿

審査報告

請願審査報告書

一件

名

請願第一号 市道舗装に関する請願書

二 委員会付託月日

昭和四十九年三月十三日 (第一回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和四十九年三月十八日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので善処されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年三月十八日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

石 川 信 殿



審査報告

請願審査報告書

- 一件 名 請願第七号 地域住民集会所設置に関する請願書
- 二 委員会付託月日 昭和四十八年十二月十二日 (第四回福生市議会定例会)
- 三 委員会開会月日 昭和四十八年十二月二十日 午前九時

昭和四十九年 二月二十五日 午前九時
 昭和四十九年 三月 十八日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、設置について努力されたい。
 右のとおり報告いたします。

昭和四十九年三月十八日

総務委員会

委員長 森田 秀雄



福生市議会議長

石川信義殿

審査報告

陳情審査報告書

- | 一件名 | 陳情第六号 | 横田基地前住民地域会館の設置に関する陳情書 |
|-----------|--------------|-----------------------|
| 二 委員会付託月日 | 昭和四十八年九月二十日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 委員会開会月日 | 昭和四十八年九月二十五日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年十一月一日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年十二月十日 | 午前九時 |
| | 昭和四十八年十二月二十日 | 午前九時 |
| | 昭和四十九年二月二十五日 | 午前九時 |
| | 昭和四十九年三月十八日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右陳情については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、設置について努力されたい。

右のとおり報告いたします。

昭和四十九年三月十八日

総務委員会

委員長 森田 秀雄

福生市議会議長

石川 信義 殿

閉会中の継続審査申出書

一件 名

陳情第一号 テレビ受像被害に関する陳情書

二 付託年月日

昭和四十九年三月十三日 (第一回福生市議会定例会)

本委員会において右事件審査中ですが、今会期中に審査を結了することが困難なため閉会中もさらに継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

昭和四十九年三月十八日

総務委員会

委員長 森田 秀雄

福生市議会議長

石川 信義 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和四十九年三月二十六日第一回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 仮称福生市立第三中学校及び同第七小学校の建設について
- 二 福生市立第一中学校講堂改築について
- 三 市営住宅について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 市道路線の整理について

厚生委員会

- 一 水道の一元化について
- 二 ゴミ処理について
- 三 公益質屋について

請願第三号

給食費の父母負担軽減に関する請願書

紹介議員

松山

清印